誓約書

葉山町への学校給食用物資納入にあたり、次の事項を誓約します。

１　学校給食が、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解及び適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることを理解していること。

２　神奈川県内に本店、支店、営業所、工場その他の固定した施設を有していること。

３　食品に関する営業実績が継続して２年以上あり、経営状況が良好であること。ただし、登録者が新たに会社を設立した場合は、この条件を満たしているものとみなす。

４　納税義務が履行されていること。

５　衛生管理上必要な倉庫、冷蔵庫、冷凍庫、配送車両その他の設備を有し、品質管理が適正に行われていること。

６　食品の製造加工に係る場合は、従業員の腸内細菌検査を１か月に１回以上実施し、その結果を遅滞なく提出できること。

７　町から衛生検査等に係る報告を求められた場合は、遅滞なく報告書を提出できること。

８　随時の立ち入り検査等については、速やかに応じることができること。

９　食品に関する法律及びその他の関連法令等を遵守していること。

10　学校給食の実施に必要な所要量を確実に供給でき、指定した期日及び時間に指定の場所に納入できる能力を有すること。また、不測の事態においても、誠実かつ迅速に対応できること。

11　その他、給食用物資の納入にあたっては、「葉山町学校給食用物資納入業者登録要綱」及び「葉山町学校給食用物資納入業者処分要領」を遵守し、誠実にこれを行うこと。

12　私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の規定に抵触する行為は行わないこと。

13　葉山町暴力団排除条例（平成24年３月16日条例第８号）第２条に規定する暴力団、暴力団員等ではないこと。

14　各項の誓約事項に違反した行為のため、不適格業者であると葉山町が認めたときには、登録を取り消されてもこれに伴う損害は請求しないこと。

年　　月　　日

葉山町長 あて

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名又は氏名

本件責任者

本件担当者・連絡先